

アフターコロナ対応新商品開発支援事業費補助金の募集を開始します

県では、地場産業に係る製造業を営む県内中小企業者等による、アフターコロナに向けた生産性の向上及び競争力の強化の取組みを支援するため、アフターコロナに対応する新商品の開発を行う事業に要する経費を支援する「岐阜県アフターコロナ対応新商品開発支援事業費補助金」について募集を開始しますのでお知らせします。

1 補助事業者

地場産業に係る製造業を営む県内中小企業者等

※地場産業 陶磁器、繊維・衣服、和紙、刃物、木工等に係る製造業

2 補助事業等

(1) 補助対象経費

設備導入にかかる経費（機械装置費、システム構築費、専門家経費）

(2) 補助率

補助対象経費の2/3

(3) 補助額上限

1,000万円（下限：100万円）

(4) 事業期間

交付決定日～令和5年2月28日（火）

3 募集期間

令和4年4月4日（月）～5月13日（金） ※最終日の消印有効

4 申込方法

下記ウェブページから交付申請書、事業実施計画書等をダウンロードし応募してください。募集期間内に下記申込先へ郵送（書留又は簡易書留）にてご提出ください。詳細は、岐阜県公式ホームページをご覧ください。

[岐阜県地域産業課](#)

[検索](#)

5 申込・問合せ先

岐阜県商工労働部地域産業課 地場産業振興係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁

TEL 058-272-8361 FAX 058-278-2656 E-mail : c11355@pref.gifu.lg.jp